

代表者	経理責任者	起案者
		新政会

会派名 **新政会** 支出調書

区分	事由	費目・金額				小計		
1	調査研究費	7/13~15(網走市、札幌市、函館市)行政調査	交通費		旅費	917,770	自動車燃料費	917,770
			資料作成費		調査委託費		振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
			交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
			送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
			振込料					
4	広聴費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
6	会議費		会場費		交通費		自動車燃料費	
			資料作成費		振込料			
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
			振込料					
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
			有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費		賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
			印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
			その他					
使用者	新政会 	支出年月日	28 平成28年7月5日	現金出納簿 支出番号	8	合計	917,770 円	

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 8

会派会長様

申請代表者氏名 遠藤 敏郎



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	917,770円（1人あたり 131,110円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	会派での先進地行政調査	
用務先	<ul style="list-style-type: none"> ・（網走市）東京農大バイオインダストリー、エミューふれあい牧場 ・札幌市役所 ・函館市役所 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東京農大バイオインダストリー「笑友（エミュー）で再生！あばしり元気プロジェクト」地域内循環型ビジネスの実証研究について ・札幌大通まちづくり株式会社について ・函館市地域公共交通網形成計画について ・函館市生活交通ネットワーク計画について 	
期間	H28年7月13日 ～ H28年7月15日（2泊3日）	
行程	別紙行程表のとおり	
出張（調査等）者氏名	・遠藤敏郎	・會田一男
	・橋本幸一	・
	・石川義和	・
	・廣田耕一	・
	・栗原 晃	・
	・折笠 正	・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。

会派会長	経理責任者		受理日	28年7月 19 ⁵ 日
			許可日	28年7月 19 ⁵ 日
			支出日	28年7月 19 ⁵ 日

上記金額を受領しました。5
29年7月~~19~~⁵日

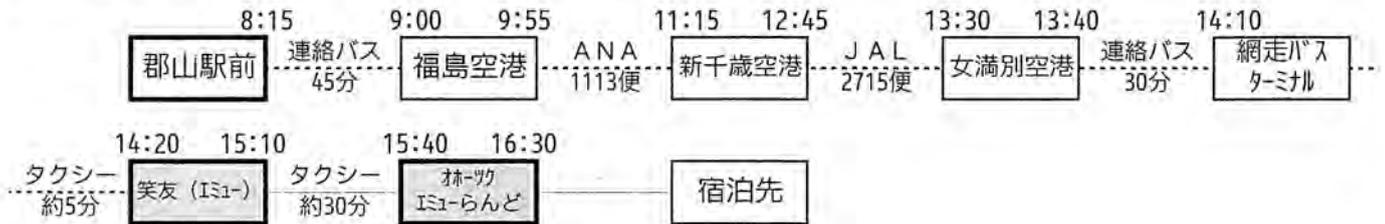
申請代表者氏名 遠藤敏郎



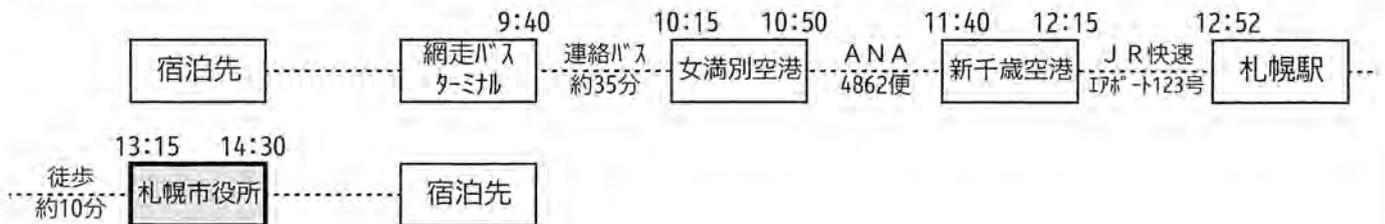
平成28年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：7月13日（水） 【北海道網走市】



□ 2日目：7月14日（木） 【北海道札幌市】



□ 3日目：7月15日（金） 【北海道函館市】



2 人員 7名

橋本 幸一	議員
遠藤 敏郎	議員
石川 義和	議員
廣田 耕一	議員
栗原 晃	議員
折笠 正	議員
會田 一男	議員

3 調査内容

- 東京農大バイオインダストリー ショップ笑友
- オホーツクエミューらんど（北海道網走市）
 - ・『笑友（エミュー）』で再生！あばしり元気プロジェクト～地域内循環型ビジネスの実証研究～について
- 北海道札幌市
 - ・札幌大通まちづくり株式会社について
- 北海道函館市
 - ・函館市地域公共交通網形成計画について
 - ・函館市生活交通ネットワーク計画について

4 連絡先

- あばしり元気再生エミュープロジェクト推進協議会 電話0152-43-7233
北海道網走市南6条東3丁目 東京農大バイオインダストリー ショップ笑友
- オホーツクエミューらんど 電話0152-46-2644
北海道網走市字稲富462-1
- 札幌市議会事務局 電話011-211-3164
北海道札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎16階）
- 函館市議会事務局 電話0138-21-3761
北海道函館市東雲町4-13

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 會田一男、折笠 正、栗原 晃、廣田耕一、石川義和、遠藤敏郎、橋本幸一
 日程 : 平成28年7月13日(水)～7月15日(金)
 行先 : オホーツクエミューランド(北海道網走市字稲富462-1)
 札幌市役所(北海道札幌市中央区北1条西2丁目)
 函館市役所(北海道函館市東雲町4-13)

1日目
7/13(水)

郡山駅	連絡バス 30.9	福島空港	ANA 1113便 720.0	新千歳空港	JAL 2715便 354.0	女満別空港	連絡バス 27.0	網走バスターミナル										
運賃	1,100		22,500		13,900		910											38,410
急行料金																		0
グリーン																		0
実費																		0

2日目
7/14(木)

網走バスターミナル	連絡バス 24.0	女満別空港	ANA 4862便 354.0	新千歳空港	JR快速 I7ポイント123号札幌行 46.6	札幌駅												
運賃	910		13,900		1,070													15,880
急行料金																		0
グリーン																		0
実費																		0

3日目
7/15(金)

札幌駅	JR特急 北斗6号 318.7	函館駅	JR快速 はこだてライナー 17.9	新函館北斗駅	JR新幹線 はやぶさ30号 510.7	仙台駅	JR新幹線 やまびこ54号 125.1	郡山駅										
運賃	5,720				10,050													15,770
急行料金	2,590					8,890												11,480
グリーン	4,110					6,860												10,970
実費																		0

交通費	92,510		92,510	
日当	3,000 ×	3日 =	9,000	
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600	
合計			131,110円	× 7人 = 917,770円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 8

会 派 会 長 様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・遠藤敏郎		・會田一男	
・橋本幸一		・	
・石川義和		・	
・廣田耕一		・	
・栗原 晃		・	
・折笠 正		・	

記

期 間	H28年7月13日 ～ H28年7月15日（2泊3日）					
目 的	会派での先進地行政調査					
用 務 先	<ul style="list-style-type: none"> ・（網走市）東京農大バイオインダストリー、エミューふれあい牧場 ・札幌市役所 ・函館市役所 					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ・東京農大バイオインダストリー「笑友（エミュー）で再生！あばしり元気プロジェクト」地域内循環型ビジネスの実証研究について ・札幌大通まちづくり株式会社について ・函館市地域公共交通網形成計画について ・函館市生活交通ネットワーク計画について 					
旅費精算	受領額	917,770円	精算額	917,770円	返納額	0円

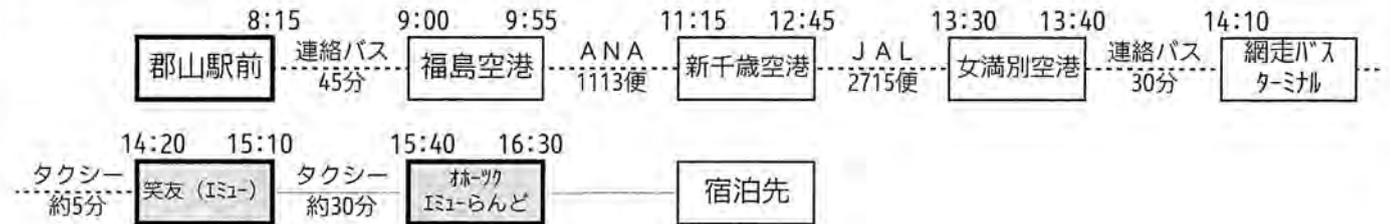
上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会派会長	経理責任者		受 理 日	28年7月19日	
			確 認 日	28年7月19日	
			精 算 日	28年7月19日	

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

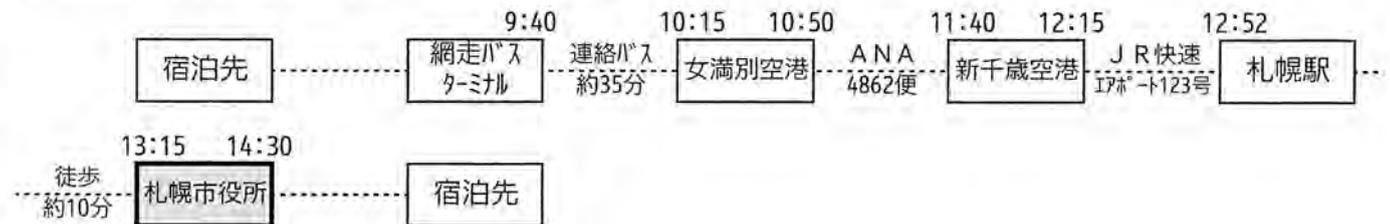
平成28年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：7月13日（水） 【北海道網走市】



□ 2日目：7月14日（木） 【北海道札幌市】



□ 3日目：7月15日（金） 【北海道函館市】



2 人員 7名

橋本	幸一	議員
遠藤	敏郎	議員
石川	義和	議員
廣田	耕一	議員
栗原	晃	議員
折笠	正	議員
會田	一男	議員

3 調査内容

- 東京農大バイオインダストリー ショップ笑友
- オホーツクエミューランド（北海道網走市）
 - ・『笑友（エミュー）』で再生！あばしり元気プロジェクト～地域内循環型ビジネスの実証研究～について
- 北海道札幌市
 - ・札幌大通まちづくり株式会社について
- 北海道函館市
 - ・函館市地域公共交通網形成計画について
 - ・函館市生活交通ネットワーク計画について

4 連絡先

- あばしり元気再生エミュープロジェクト推進協議会 電話0152-43-7233
北海道網走市南6条東3丁目 東京農大バイオインダストリー ショップ笑友
- オホーツクエミューランド 電話0152-46-2644
北海道網走市字稲富462-1
- 札幌市議会事務局 電話011-211-3164
北海道札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎16階）
- 函館市議会事務局 電話0138-21-3761
北海道函館市東雲町4-13

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 會田一男、折笠 正、栗原 晃、廣田耕一、石川義和、遠藤敏郎、橋本幸一
 日程 : 平成28年7月13日(水)～7月15日(金)
 行先 : オホーツクエミュランド(北海道網走市字稲富462-1)
 札幌市役所(北海道札幌市中央区北1条西2丁目)
 函館市役所(北海道函館市東雲町4-13)

1日目
7/13(水)

郡山駅	連絡バス 30.9	福島空港	ANA 1113便 720.0	新千歳空港	JAL 2715便 354.0	女満別空港	連絡バス 27.0	網走バスターミナル										
運賃	1,100		22,500		13,900		910											38,410
急行料金																		0
グリーン																		0
実費																		0

2日目
7/14(木)

網走バスターミナル	連絡バス 24.0	女満別空港	ANA 4862便 354.0	新千歳空港	JR快速 I7 ^ポ ト 123号 札幌行 46.6	札幌駅												
運賃	910		13,900		1,070													15,880
急行料金																		0
グリーン																		0
実費																		0

3日目
7/15(金)

札幌駅	JR特急 北斗 6号 318.7	函館駅	JR快速 はこだて ライナー 17.9	新函館北斗駅	JR新幹線 はやぶさ 30号 510.7	仙台駅	JR新幹線 やまびこ 54号 125.1	郡山駅										
運賃	5,720			10,050														15,770
急行料金	2,590				8,890													11,480
グリーン	4,110				6,860													10,970
実費																		0

交通費	92,510		92,510	
日当	3,000 ×	3日 =	9,000	
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600	
合計			131,110円	× 7人 = 917,770円

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
① 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

金額

新政会

様

No. _____

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但

7052100-

1/2015 航空券払い

28年7月5日 上記正に領収いたしました

全国旅行業協会保証社員
福島県知事登録国内旅行業第3-165号

ユニーク旅行

〒963-8852 郡山市台新1-4

TEL 024-924-1350

収入印紙

200円

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

PNR情報

出力日時: 2016年06月10日 10:19

フィルタリング条件 +

	件名: FKS168TS	12JUN16	DDBE0	<i>@5200月×7日</i> <i>=252/10日</i>
--	--------------	---------	-------	-------------------------------------

旅客情報	氏名	性別	生年月日	年齢	発着時刻	航空会社	フライト	予約座席	PTC(成程種別)
P1	719*/617*	♂	60M	/					
P2	1307*/617*	♂	67M	/					
P3	1217*/607*	♂	66M	/					
P4	1107*/597*	♂	63M	/					
P5	0715*/747*	♂	58M	/					
P6	1011*/707*	♂	70M	/					
P7	1007*/707*	♂	61M	/					

航空	機名	出発日	出発地	到着地	発着時刻	航空会社	フライト	予約座席	PTC(成程種別)
S8	NH1113	13JUL16 (水)	FKS(福島) CTS(千歳/SPK)		09:55 11:15	W	HK7	0158	@2250 <i>7/4日 28</i>
S9	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)		13:10 13:55	W	HK7	0112	@13900
S10	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)		10:50 11:40	W	HK7	0133	@13900

連絡先	電話番号	航空	フライト	予約コード	取扱店
	090-5236-1410		M(提携)		

TKTステータス	発券種別	航空会社	フライト	予約コード	取扱店
	NT-発券券	12JUN16(E)			

旅行情報	旅行地	機名	航空会社	予約座席	取扱店
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		719*/617* @60M	
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		1307*/617* @67M	
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		1217*/607* @66M	
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		1107*/597* @63M	
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		0715*/747* @58M	
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		1011*/707* @70M	
TTW28(旅割28)		NH1113 W 13JUL16 NH4865 W 13JUL16 NH4862 W 14JUL16		1007*/707* @61M	

座席情報	座席	航空	フライト	航空会社	予約座席	取扱店	航空会社
座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	12D	NH
						719*/617* @60M	
座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	9D	NH
						1307*/617* @67M	
座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	9C	NH

							2016/7/10@66M		
	座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	10D		NH
							2016/7/10@63M		
	座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	10C		NH
							2016/7/10@58M		
	座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	11D		NH
							2016/7/10@70M		
	座席番号 (NSST)	NH4865	13JUL16 (水)	CTS(千歳/SPK) MMB(女満別)	W	HK1	11C		NH
							2016/7/10@61M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	13D		NH
							2016/7/10@60M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	13C		NH
							2016/7/10@67M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	14D		NH
							2016/7/10@66M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	14C		NH
							2016/7/10@63M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	15D		NH
							2016/7/10@58M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	15C		NH
							2016/7/10@70M		
	座席番号 (NSST)	NH4862	14JUL16 (木)	MMB(女満別) CTS(千歳/SPK)	W	HK1	16D		NH
							2016/7/10@61M		
レスポンスエラー	SOB1	EOB2	CTA-X-140						レスポンスエラー
	FKS168TS								



『エミュー産業への挑戦』

～神の鳥は新規農業の起爆剤になり得るか！？～

エミューってなあに？



- × エミューはオーストラリア原産の飛べない鳥で、祖先は恐竜かも！？
- × オーストラリアの先住民であるアボリジニーは「神の鳥」と呼んで崇めているよ
- × 飛べない鳥の中では世界で二番目に大きいのだ
- × 時速40~50 kmのスピードで長距離を走り抜ける！
- × とっても温和な性格の動物なんだ

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



株式会社 東京農大
バイオインダストリー

本社
〒099-2493 北海道網走市八坂196
ショップ笑友(エミュー)
〒093-0006 北海道網走市南6条東3-3
TEL・FAX 0152-43-7233
E-mail info@nodai-bio.jp
URL http://www.nodai-bio.jp/



株式会社 東京農大
バイオインダストリー
東京農業大学

大学・本社
〒099-2493 北海道網走市八坂196
ショップ笑友(エミュー)
〒093-0006 北海道網走市南6条東3-3
TEL・FAX 直通 0152-48-3859
ショップ 0152-43-7233
E-mail m-nagasa@bioindustry.nodai.ac.jp
URL http://www.nodai-bio.jp/

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

網走市 ^{オーストラリア} ~~エミュー~~ 豪州の国鳥「エミュー」を地域おこし

行政調査日 平成28年7月13日
報告者 新設会 折原正

1. 現状

北海道の網走市では東京農業大学ホーワックキャンパスにてオーストラリア 豪州の国鳥「エミュー」を飼育し、地域興しを進めている。エミューの卵や肉、油を活用した加工品を作り、販売している。

2. エミューはオーストラリア原産の飛べない鳥としても温和な性格である

1) エミューの魅力

- ① 環境順応性が高い
- ② 大型鳥類で生産物が多い(新規家畜)
- ③ 粗放飼育が可能
- ④ 成長が早い
- ⑤ 多様な食性(雑食性)
- ⑥ BSEや口蹄疫から隔離された動物
- ⑦ 愛玩性

3 エミューの幼鳥(生後3ヶ月位)の販売価格は4万円位で寿命は5~10歳(飼育下では15~20年)、尚成鳥になって性成熟するまで約2年

4. エミューの特長

1) エミューのオイルの効能、効果は添付資料の通りで卵は中味は勿論ずばらしいが殻に装飾をほどこす工芸品もある。更に肉は高タンパク質、高铁分に加え、低脂肪、低コレステロールであるためヘルシーな食材として注目されている。

5. まとめ、耕作放棄地対策やインジ等鳥獣対策を含めて、~~釧路~~ 那由布市でもエミューの飼育実証実験を石庭牧場で是非行なってみたい。

大通地区のエリアマネジメントの推進

札幌市 都心まちづくり推進室



札幌市
大通地区のエリアマネジメントの推進について

行政調査日：平成28年7月14日

報告者：新政会 會田一男

1. 経緯

JR 札幌駅南口再開発により、地上地下に大型商業施設が開業し、商業地域の2極化、郊外にアウトレットモール等のショッピングセンターが開業。

よって大通地区の歩行通行量の減少と商品販売額の減少、並びに施設が老朽化し強い危機感をもった。

勉強会を重ね平成21年に大通再生の総合調整役を目指して「札幌大通まちづくり株式会社」の設立。

*まちづくり会社

- ・事業を行なって収益を上げて、収益はまちづくりに還元

メリット：専任職員のため恒常的な活動が可能、収益事業の実現性、信用力と活動の幅の広がり、意思決定機関があり責任の明確化

2. 札幌大通まちづくり株式会社

株主： 都心部6商店街、都市開発公社（地下街の運営）、大型店、商工会議所、札幌市（約3%の出資…3%以上が国の補助金を受けるための条件となる、30万円）

体制： 従業員6名（3名常勤、3名パート）

主な事業： エリアマネジメント広告事業…地下鉄入口の壁利用（12ヶ所）

都心共通駐車券事業

ファシリティマネジメント事業…エレベーター保守の共同化、資源ごみの共同回収等によるコスト削減

遊休不動産活用事業…コワーキングスペースを運営

歩行者天国事業…札幌ホコテン

狸二条広場の活用調整…活用相談窓口、自主イベントの開催・運営

大通すわろうテラスの設置・管理（道路占有許可の特例：都市再生特別処置法）
…歩道に一段高い露店（喫茶てんなど）

木製ベンチの設置・管理

都心交通対策（駐輪対策等）事業

まちなかの美化・清掃

*現在5～6千万円の売り上げで赤字と放っていない

3. まとめ

地域における住民・事業主・地権者などによる主体的な取り組みであり市の関与は最小限となっている、親方日の丸的な感覚に陥らずに、民間活力を生かしたまちづくりが成功している例と思える。

但し、方形に整然と街づくりが行われ、併せて歩道の広い札幌市であるからこそヨーロッパ風に歩道に露店などを設けることで情調を醸し出し、集客力をアップすることが出来るのだと思うのでこのままでは郡山市には適用できない。

このほかに、駅前通地区…（札幌駅前通まちづくり（株））があり、すすきの地区、創生東地区でもエリアマネジメントの実現に向けて検討が進められている。

日本人の場合、歩行者の視線が気になる場所であり、box（箱）を並べて高くし（設置・撤去が楽）更に腰から下を遮る目隠しを施せば郡山市でも歩行者天国であれば可能かもしれない、一般の道路沿いでは車の排気ガスが気になって飲食どころではない。

やはり行政のかかわりは最小限で民間主体、民間にやる気があるかないかによるところが大きいと思う。

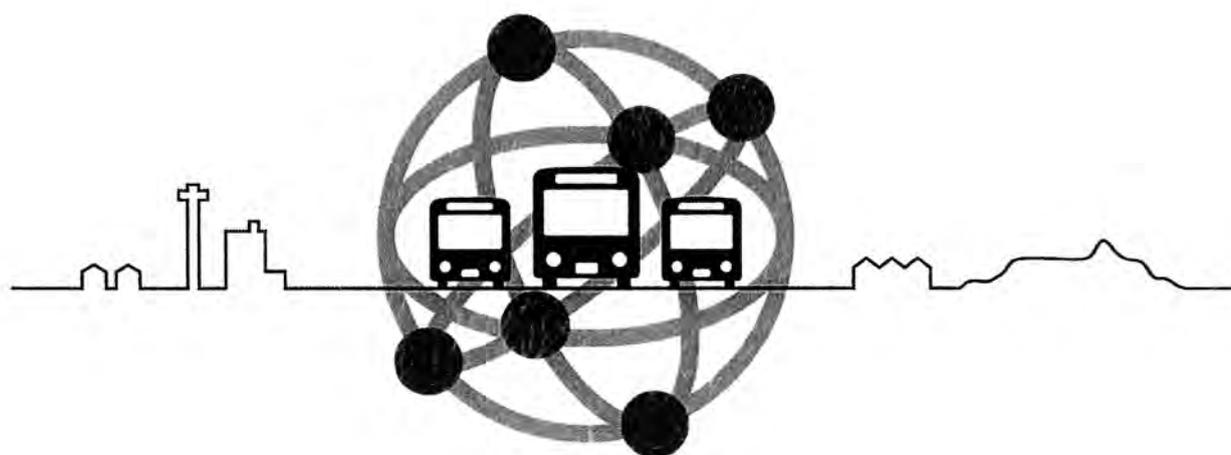
以上

函館市生活交通ネットワーク計画

平成 27 年 3 月
函館市生活交通協議会



函館市地域公共交通網形成計画



函 館 市
平成 27 年 11 月

1728.7.20

函館市地域公共交通網形成計画について

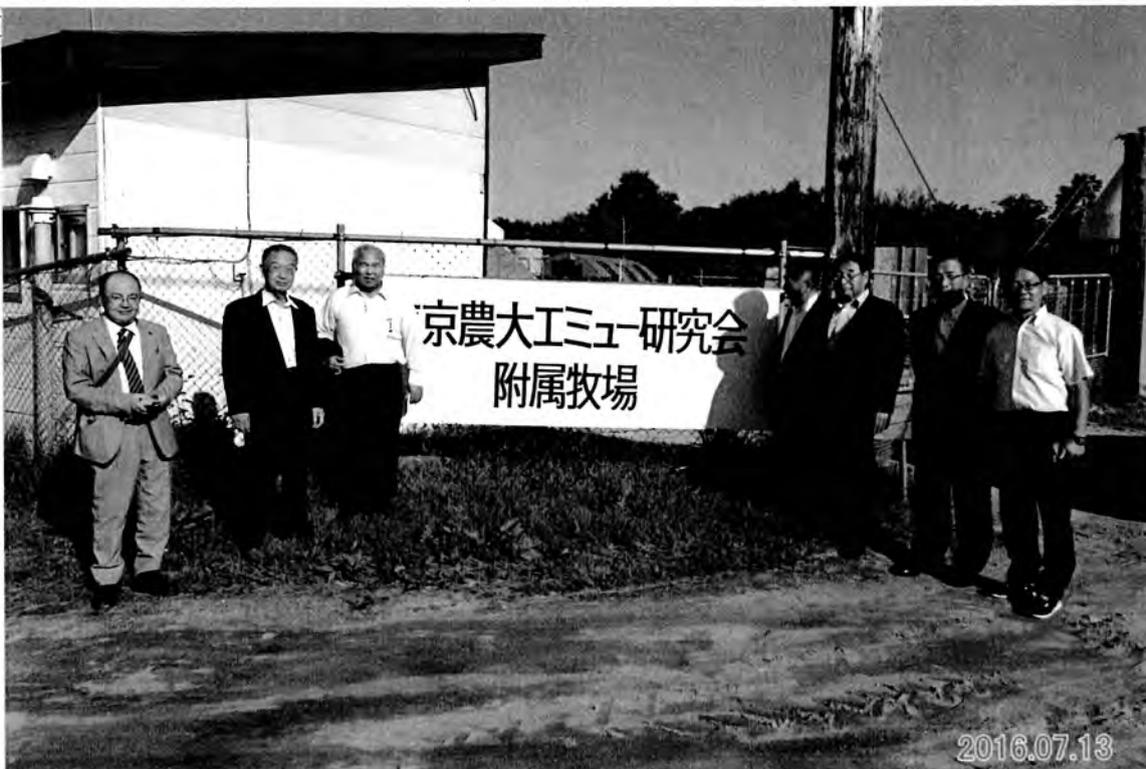
栗原 晃

*公共交通は、通勤や通学、買い物や通院など市民生活に欠かせないものだが、自家用車の普及や、人口移動や人口減少などにより函館市の公共交通の利用状況は、ここ20年間で3分の1まで減少しこのままの状況が続くと公共交通を確保することが難しくなることが懸念される。このため平成24年度から25年度にかけて「公共交通の利用並びに通勤、通学に関するアンケート調査」を実施し、地域の公共交通の現状を把握するとともに、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成26年2月には函館市生活交通協議会において、「函館市地域公共交通総合連携計画」を策定した。この計画はまちづくりや観光などに関する関係計画と調和が保たれたものにするるとともに、「函館市地域公共交通総合連携計画」の考え方を踏襲し、まちづくりと連携しながら、鉄道、市電、タクシーの機能を維持することを前提としつつ、誰もが分かりやすく、便利で利用しやすい、将来にわたって持続可能な公共交通の構築を目指している。

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

代表者	経理責任者	起案者
		新政会

会派名 新政会 支出調書

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費	7/13~15 (網走市、札幌市、函館市) 行政調査時の交通費	交通費	20,000	旅費	自動車燃料費	20,000
			資料作成費		調査委託費	振込料	
2	研修費		会場費		講師謝金	出席者負担金・会費	
			交通費		旅費	自動車燃料費	
			資料作成費		食糧費	振込料	
3	広報費		会場費		交通費	自動車燃料費	
			資料作成費		広報誌(紙)	報告書等印刷費	
			送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代	茶菓子代	
			振込料				
4	広聴費		会場費		交通費	自動車燃料費	
			資料作成費		茶菓子代	振込料	
5	要請・陳情活動費		交通費		旅費	自動車燃料費	
			資料作成費		振込料		
6	会議費		会場費		交通費	自動車燃料費	
			資料作成費		振込料		
7	資料作成費		印刷製本費		翻訳料	筆耕料	
			振込料				
8	資料購入費		法規追録代		参考図書代	新聞雑誌等購読料	
			有料データベース等利用料		振込料		
9	人件費		賃金		社会保険料等	振込料	
10	事務所費		備品購入費		事務機器等リース代	消耗品等事務費	
			印刷代		振込料	配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費		電話料等(按分)		郵便料等	自動車燃料費(按分)	
			その他				
使用者	新政会 	支出年月日	28年10月  日	現金出納簿 支出番号		合計	20,000 円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 ~~25~~ ²¹ ~~20~~

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		交通費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	行政調査（平成28年7月13日・網走市）における交通費				
内 容	行政調査先（平成28年7月13日・網走市「東京農大バイオインダストリー及びエミューふれあい牧場」）への公共交通機関での移動が困難なため利用したタクシー料金				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
28年7月13日	株式会社網走ハイヤー			20,000円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	新政会 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

別紙貼付

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 書

平成28年7月13日

郡山市議会 新設会様

印
紙

¥ 20,000-

但し ^{タクシー}貸切代金として

上記の金額領収致しました。

御愛顧に
ありがとうございます
安全運転

網走市南6条西1丁目2番地
株式会社 **網走ハイヤー**
TEL ③3939
④3939

運転者氏名
[REDACTED]

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

〒963-8601 福島県郡山市朝日1丁目23-7
郡山市議会事務局 御中

Tel 024-924-2521
Fax 024-938-2810

お見積書

平成 28 年 7 月 5 日

〒093-0046 網走新町2丁目22-2
株式会社 網走ハイヤー
担当 [REDACTED]
TEL: 0152-43-3193
FAX: 0152-45-1432

謹啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

下記コース表を送付させて頂いておりますので、ご査収の上宜しくお取り計いの程お願い申し上げます。

お客様 新 政 会 様 7名車種 ジャンボハイヤー お見積り金額 金 20,000円也

平成 28 年 7 月 13 日 ~ 平成 28 年 7 月 13 日

7月13日 (水)	14:10 網走バスターミナル待合室	14:15~14:25 ~ 農大バイオインダストリー笑友	14:55~15:55 ~ エミューふれあい牧場	16:25~16:30 ~ 農大バイオインダストリー笑友	16:35頃 ~ 東横イン	¥20,000
		14:20~15:10	15:40~16:30	17:00~17:05	17:15	

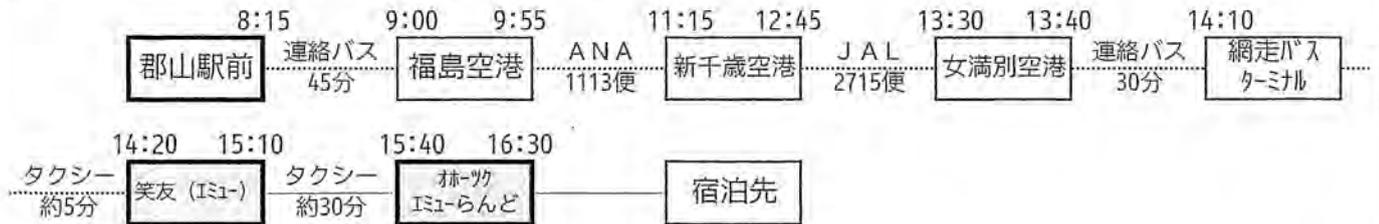
有料道路・駐車場・各施設等入場料別途

天候/道路状況等により多少旅程内容を変更する場合がございます。

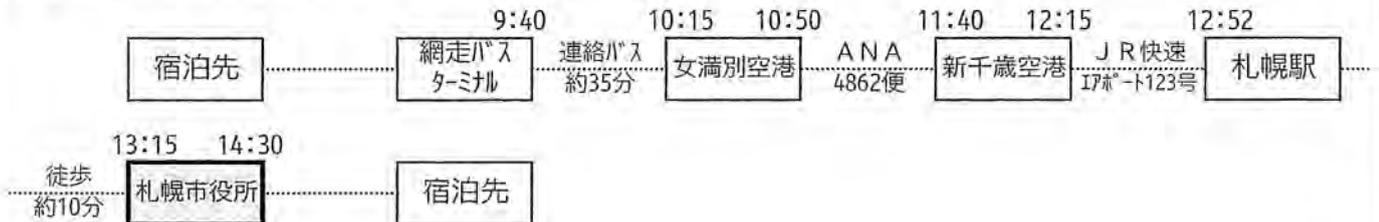
平成28年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：7月13日（水） 【北海道網走市】



□ 2日目：7月14日（木） 【北海道札幌市】



□ 3日目：7月15日（金） 【北海道函館市】



2 人員 7名

橋本 幸一	議員
遠藤 敏郎	議員
石川 義和	議員
廣田 耕一	議員
栗原 晃	議員
折笠 正	議員
會田 一男	議員

3 調査内容

- 東京農大バイオインダストリー ショップ笑友
- オホーツクエミュ-らんど（北海道網走市）
 - ・『笑友（エミュ）』で再生！あばしり元気プロジェクト～地域内循環型ビジネスの実証研究～について
- 北海道札幌市
 - ・札幌大通まちづくり株式会社について
- 北海道函館市
 - ・函館市地域公共交通網形成計画について
 - ・函館市生活交通ネットワーク計画について

4 連絡先

- あばしり元気再生エミュ-プロジェクト推進協議会 電話0152-43-7233
北海道網走市南6条東3丁目 東京農大バイオインダストリー ショップ笑友
- オホーツクエミュ-らんど 電話0152-46-2644
北海道網走市字稲富462-1
- 札幌市議会事務局 電話011-211-3164
北海道札幌市中央区北1条西2丁目（市役所本庁舎16階）
- 函館市議会事務局 電話0138-21-3761
北海道函館市東雲町4-13

領 収 書 等 整 理 票

区 分				※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費		

領収



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

会派名 **新政会** 支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		新政会

区分	事由	費目金額				小計	
1	調査研究費 11/9~11/11海士町、松江市 行政調査	交通費		旅費	623,000	自動車燃料費	
		資料作成費		調査委託費		振込料	
623,000							
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費	
		交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		食糧費		振込料	
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費	
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代	
		振込料					
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		茶菓子代		振込料	
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費	
		資料作成費		振込料			
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料	
		振込料					
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料	
		有料データベース等利用料		振込料			
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料	
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費	
		印刷代		振込料		配送手数料	
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)	
		その他					
使用者	新政会	支出年月日	平成28年10月26日	現金出納簿 支出番号	22	合計	623,000 円

出張（調査等）申請書兼旅費請求書

支出番号 22

会派会長様

申請代表者氏名 遠藤 敏郎



下記の用務により出張（調査等）したいので申請するとともに、旅費を請求いたします。

記

請求金額	623,000円（1人あたり 124,600円） ※別紙、旅費計算書のとおり	
目的	会派での先進地行政調査	
用務先	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県隠岐郡海士町 ・島根県松江市 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海士町創生、総合戦略・人口ビジョン「海士チャレンジプラン」について ・空き家を生かしたまちづくりについて 	
期間	H28年11月9日 ～ H28年11月11日（2泊3日）	
行程	別紙行程表のとおり	
出張（調査等）者氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・遠藤敏郎（代表者） ・石川義和 ・栗原 晃 ・折笠 正 ・會田一男 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・
特記事項		

上記のとおり出張（調査等）を許可します。					
会派会長	経理責任者			受理日	28年10月26日
				許可日	28年10月26日
				支出日	28年10月26日

上記金額を受領しました。		
28年10月26日	申請代表者氏名	遠藤敏郎

平成28年度 新政会 行政調査行程表

1 行程

□ 1日目：11月9日（水）



□ 2日目：11月10日（木）【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日（金）【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員（会長）
 石川 義和 議員
 栗原 晃 議員
 折笠 正 議員
 會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会（11月10日）
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所（11月11日）
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会【 兼】 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課【 兼】
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、栗原 晃、折笠 正、會田一男
 日程 : 平成28年11月9日(水)～11月11日(金)
 行先 : 島根県隠岐郡海士町(島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5)
 松江市役所(島根県松江市末次町86)

1日目
11/9(水)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 128号 226.7	東京駅	JR京浜東北 根岸線快速 大船行 3.1	浜松町駅	東京モールの 空港快速 羽田空港 第2ビル行 65.9	徒歩	羽田第2 空港ビル	徒歩	羽田空 港	ANA 1087便 776.0	米子空 港	連絡バス 七類港駅 13.8	七類港 駅	徒歩	七類 港
運賃	4,000		490						21,490	570				26,550	
急行料金	3,680														3,680
グリーン	3,090														3,090
実費															0

七類港	隠岐汽船 レイホー ジェット 103.9	菱浦港													
運賃	5,760													5,760	
急行料金														0	
グリーン														0	
実費														0	

2日目
11/10(木)

菱浦港	フェリーおき 103.9	七類港	徒歩	七類港駅	一畑バス 隠岐汽船 接続バス 松江駅行 25.0	松江駅									
運賃	7,980			1,000										8,980	
急行料金														0	
グリーン														0	
実費														0	

3日目
11/11(金)

松江駅	空港連絡 バス・米子 空港行 22.9	米子空 港	ANA 1088便 776.0	羽田空 港	徒歩	羽田第2 空港ビル	東京モールの 区間快速 浜松町行 17.8	浜松町 駅	JR山手線 内回り 東京・上野 方面 3.1	東京駅	JR新幹線 やまびこ 151号 226.7	郡山駅			
運賃	990	22,690				490				4,000				28,170	
急行料金										3,680				3,680	
グリーン										3,090				3,090	
実費														0	

交通費	83,000		83,000	
日当	3,000 ×	3日 =	9,000	
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600	
視察受入費	3,000		3,000	
合計			124,600円	× 5人 = 623,000円

出張（調査等）報告書兼旅費精算書

支出番号 22

会派会長様

下記のとおり出張（調査等）したので報告するとともに、受領した旅費を精算（返納）いたします。

出張（調査等）議員名

・遠藤敏郎		・	印
・石川義和		・	印
・栗原 晃		・	印
・折笠 正		・	印
・會田一男		・	印
・		・	印

記

期 間	H28年11月9日 ～ H28年11月11日（2泊3日）					
目 的	会派での先進地行政調査					
用 務 先	・ 島根県隠岐郡海士町					
	・ 島根県松江市					
行 程	別紙行程表のとおり					
内容及び成果	・ 海士町創生、総合戦略・人口ビジョン「海士チャレンジプラン」について					
	・ 空き家を生かしたまちづくりについて					
旅費精算	受領額	623,000 円	精算額	632,750 円	返納額	△ 9,750 円

上記のとおり出張（調査等）の内容を確認するとともに、精算を受けました。					
会派会長	経理責任者			受 理 日	28年11月15日
				確 認 日	28年11月15日
				精 算 日	28年11月15日

※添付書類：行程表、調査等先説明資料、要請・陳情書（写）、調査等先の名刺、写真、成果報告書他

平成28年度 新政会 行政調査行程表

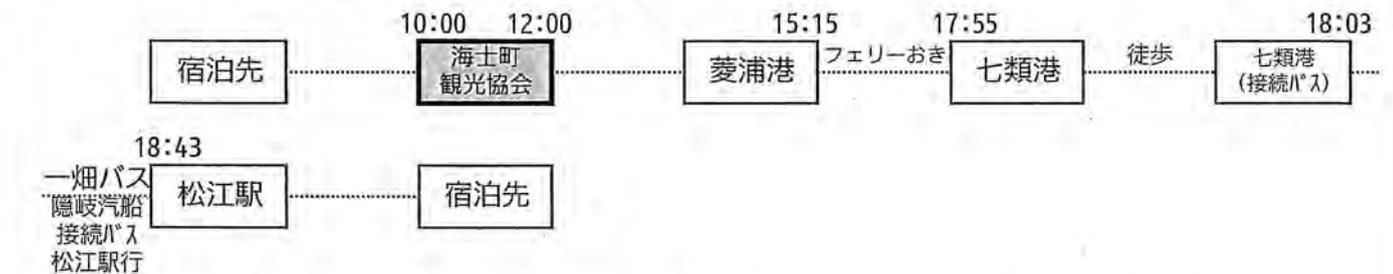
〈変更後〉

1 行程

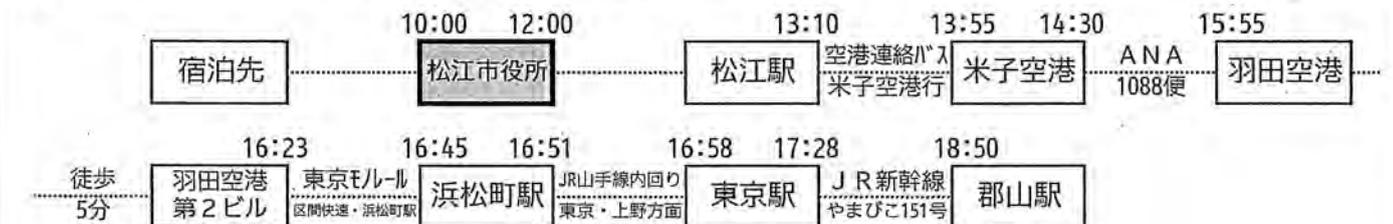
□ 1日目：11月9日（水）



□ 2日目：11月10日（木）【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日（金）【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員 (会長)
石川 義和 議員
栗原 晃 議員
折笠 正 議員
會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会（11月10日）
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン
 - 《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所（11月11日）
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会 [] 様】 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課 [] 様】
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

平成28年度 新政会 行政調査行程表

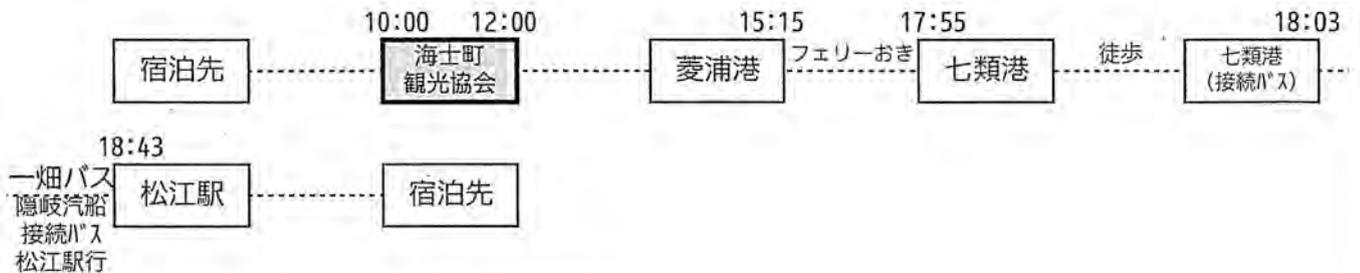
(変更前)

1 行程

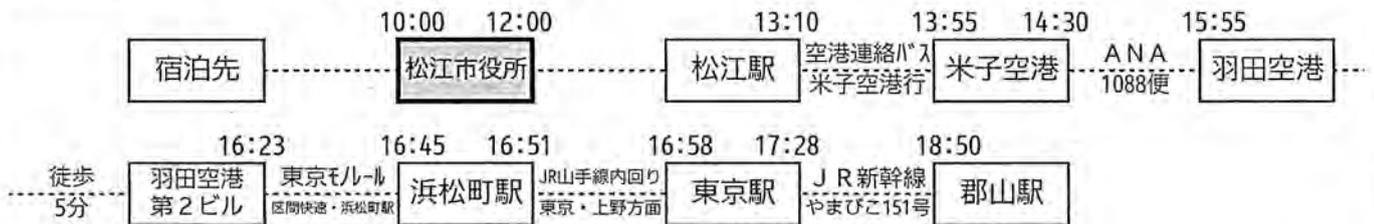
□ 1日目：11月9日(水)



□ 2日目：11月10日(木) 【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日(金) 【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員 (会長)
石川 義和 議員
栗原 晃 議員
折笠 正 議員
會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会 (11月10日)
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン 《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所 (11月11日)
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会 [] 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課 [] 様
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

行政調査旅費計算書

(変更後)

会派名 : 新政会
 参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、栗原 晃、折笠 正、會田一男
 日程 : 平成28年11月9日(水)～11月11日(金)
 行先 : 島根県隠岐郡海士町(島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5)
 松江市役所(島根県松江市末次町86)

1日目
11/9(水)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 128号 226.7	東京駅	JR浜東北 根岸線快速 大船行 3.1	浜松町駅	東京モーター 空港快速 羽田空港 第2ビル行 65.9	徒歩	羽田空 港	ANA 1087便 776.0	米子空 港	徒歩	米子空 港駅	(タクシー)	境港
運賃	4,000			490				21,490				25,980	
急行料金	3,680									3,680			
グリーン	3,090									3,090			
実費										0			

境港	隠岐汽船 フェリー しらしま 81.5	別府港	島前 町村組合・ いそかぜ 9便 3.3	菱浦港								
運賃	7,980	300							8,280			
急行料金										0		
グリーン										0		
実費										0		

2日目
11/10(木)

菱浦港	フェリーおき 103.9	七類港	徒歩	七類港	一畑バス 隠岐汽船 接続バス 松江駅行 25.0	松江駅						
運賃	7,980				1,000				8,980			
急行料金										0		
グリーン										0		
実費										0		

3日目
11/11(金)

松江駅	空港連絡 バス・米子 空港行 22.9	米子空 港	ANA 1088便 776.0	羽田空 港	徒歩	羽田空 港第2ビル	東京モーター 区間快速 浜松町行 17.8	浜松町駅	JR山手線 内回り 東京・上野 方面 3.1	東京駅	JR新幹線 やまびこ 151号 226.7	郡山駅	
運賃	990	22,690				490				4,000			28,170
急行料金										3,680	3,680		
グリーン										3,090	3,090		
実費												0	

交通費 84,950
 日当 3,000 × 3日 = 9,000
 宿泊費 14,800 × 2泊 = 29,600
 視察受入費 3,000 3,000
 合計 126,550円

11/9悪天候によりレインボークエスト欠航のため、
 フェリーしらしま及びいそかぜ9便を利用。

× 5人 = 632,750円

<変更前>

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、栗原 晃、折笠 正、會田一男
 日程 : 平成28年11月9日(水)～11月11日(金)
 行先 : 島根県隠岐郡海士町(島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5)
 松江市役所(島根県松江市末次町86)

1日目
11/9(水)

郡山駅	JR新幹線 やまびこ 128号 226.7	東京駅	JR京浜東北 根岸線快速 大船行 3.1	浜松町駅	東京モールの 空港快速 羽田空港 第2ビル行 65.9	徒歩	羽田第2 空港ビル	羽田空港	ANA 1087便 776.0	米子空港	連絡バス 七類港駅 13.8	七類港駅	徒歩	七類港
運賃	4,000		490				21,490		570				26,550	
急行料金	3,680												3,680	
グリーン	3,090												3,090	
実費													0	

七類港	隠岐汽船 レインボー ジェット 103.9	菱浦港												
運賃	5,760												5,760	
急行料金													0	
グリーン													0	
実費													0	

2日目
11/10(木)

菱浦港	フェリーおき 103.9	七類港	徒歩	七類港	一畑バス 隠岐汽船 接続バス 松江駅行 25.0	松江駅								
運賃	7,980				1,000								8,980	
急行料金													0	
グリーン													0	
実費													0	

3日目
11/11(金)

松江駅	空港連絡 バス・米子 空港行 22.9	米子空港	ANA 1088便 776.0	羽田空港	徒歩	羽田第2 空港ビル	東京モールの 区間快速 浜松町行 17.8	浜松町駅	JR山手線 内回り 東京・上野 方面 3.1	東京駅	JR新幹線 やまびこ 151号 226.7	郡山駅		
運賃	990		22,690				490		4,000				28,170	
急行料金											3,680		3,680	
グリーン											3,090		3,090	
実費													0	

交通費 83,000 83,000
 日当 3,000 × 3日 = 9,000
 宿泊費 14,800 × 2泊 = 29,600
 視察受入費 3,000 3,000
 合計 124,600円 × 5人 = 623,000円

領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	
領収書及び料金内訳明細書等貼付欄			

領収証

No. 385.

新致会

様

28年10月7日

金額	¥	1	0	7	4	5	0
----	---	---	---	---	---	---	---

内	
消費税等	
現金	✓
小切手	

HISAGO #779

但 1/9 航空券代とL2
上記正に領収いたしました

〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山1-142-1

株式会社 郡中トラベル

代表取締役 曾部 紀彦



ANA eチケットお客様控

アイタ カズオ 様

確認番号

350272523

1. 11月 9日 ANA1087便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
旅割 21D

12:15発
→ 米子
YONAGO

予約番号

0256

クラス Y

航空券有効期限: 2016年11月 9日

合計運賃額
(FARE/CHARGE (TAX INCL))

¥ 21,490 (ご搭乗済み区間も含まれます)

<ご案内>

- ・ 座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・ 座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・ 表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 私戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、私戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 GJX34B-01(0001266)
取扱販売店 2292JN仙台

【販売店使用欄】

PNR:DS08R TKT:25L998 JTBTKT:1.00001
OCR:1.1010137787444015

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケット お客様控

イシカワ ギワ 様

確認番号

350272523

1. 11月 9日 ANA1087便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
旅割 2 1 D

12:15発
→ 米子
YONAGO

クラス Y

予約番号

0256

航空券有効期限: 2016年11月 9日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 21,490 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
 - ・座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
 - ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
 - ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
 - ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
●本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
●当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 GJX34B-01(0001258)
取扱販売店 2232JN仙台

【販売店使用欄】

PNR:DS08R TKT:P5N083 JTBTKT:1.00002
OCR:1.1010137787445010

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケット お客様控

エンドウ トシロウ 様

確認番号

350272523

1. 11月 9日 ANA1087便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
旅割 2 1 D

12:15発
→ 米子
YONAGO

クラス Y

予約番号

0256

航空券有効期限: 2016年11月 9日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXTNCL))

¥ 21,490 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- ・ 座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・ 座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・ 表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 GJX34B-01(0001256)
取扱販売店 2232 JN 仙台

【販売店使用欄】

PNR:DSQBR TKT:55MVZ2 JTBTKT:1.00003
OCR:1.1010137787446012

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケット お客様控

オリカサ タダシ 様

確認番号

350272523

1. 11月 9日 ANA1087便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
旅割 21D

12:15発
→ 米子
YONAGO

クラス Y

予約番号

0256

航空券有効期限: 2016年11月 9日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 21,490 (ご搭乗済み区間も含まれます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 私戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、私戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 GJX348-01(0001256)
取扱販売店 2232 JN仙台

【販売店使用欄】

PNR:DS08R TKT:35M92L JTBTKT:1.00004
OCR:1.1010137787447014

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケットお客様控

クリハラ アキラ 様

確認番号

350272523

1. 11月 9日 ANA1087便
東京/羽田
TOKYO/HANEDA
旅割 2 1 D

12:15発
→ 米子
YONAGO

クラス Y

予約番号 0256

航空券有効期限: 2016年11月 9日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAX INCL.))

¥ 21, 490 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- ・ 座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・ 座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・ 表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の選賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 GJX34B-01(0001256)
取扱販売店 2232 JN仙台

【販売店使用欄】

PNR:DS08R TKT:951HW3 JTBTKT:1.00005
OCR:1.101013778744016

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領収証

No. 386

新玖会

様

28年10月7日

金額

¥ 1 / 3 4 5 0

内
消費税等

但

1/11 航空券代金
上記正に領収いたしました

現金
小切手

✓



〒963-0101 福島県郡山市安積町日出山1-42-1
株式会社 郡中トラベル
代表取締役 曾部紀彦

HISAGO #779

ANA e チケットお客様控

アイタ カズオ 様

確認番号

1 2 7 3 4 3 4 8 4

1. 11月11日 ANA1088便
米子
YONAGO
旅割 2 1 C

14:15発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号 0 1 8 1

航空券有効期限: 2016年11月11日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 2 2, 6 9 0 (ご搭乗済み区間も含まれます)

<ご案内>

- ・ 座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場側に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・ 座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・ 表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 HLX34B-01(0001256)
取扱販売店 2 2 3 2 J N 仙台

【販売店使用欄】

PNR:PSWQP TKT:35M92T JTBTKT:1.00001
OCR:1.1010137788379016

再

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケット お客様控

イシカワ ギワ 様

確認番号

1 2 7 3 4 3 4 8 4

1. 11月11日 ANA1088便
米子
YONAGO
旅割 2 1 C

14:15発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号

0 1 8 1

航空券有効期限: 2016年11月11日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 2 2 , 6 9 0 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 私戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、私戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 HLX34B-01(0001256)
取扱販売店 2 2 3 2 J N 仙台

【販売店使用欄】

PNR:PSWQP TKT:V5N8K9 JTBTKT:1.00002
OCR:1.1010137788380011

再

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケット お客様控

エンドウ トシロウ 様

確認番号

1 2 7 3 4 3 4 8 4

1. 11月11日 ANA1088便
米子
YONAGO
旅割 21C

14:15発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号

0181

航空券有効期限：2016年11月11日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 22,690 (ご搭乗済み区間も含まれます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 HLX34B-01(0001256)
取扱販売店 2232 JN仙台

【販売店使用欄】

PNR:PSWQP TKT:75M1XM JBT:1.00003
OCR:1.1010137788381013

再

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA e チケット お客様控

オリカサ タダシ 様

確認番号

1 2 7 3 4 3 4 8 4

1. 11月11日 ANA1088便
米子
YONAGO
旅割 2 1 C

14:15発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号 0181

航空券有効期限: 2016年11月11日

合計運賃額
(FARE/CHARGE(TAXINCL))

¥ 2 2, 6 9 0 (ご搭乗済み区間も含みます)

<ご案内>

- 座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- 座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意下さい。
- ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- 表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 HLX34B-01(0001256)
取扱販売店 2232 JN仙台

【販売店使用欄】

PNR:PSWQP TKT:35M92V JTBTRT:1.00004
OCR:1.1010137788362015

西

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



ANA eチケットお客様控

クリハラ アキラ 様

確認番号

1 2 7 3 4 3 4 8 4

1. 11月11日 ANA1088便
米子
YONAGO
旅割 2 1 C

14:15発
→ 東京/羽田
TOKYO/HANEDA
クラス Y

予約番号

0 1 8 1

航空券有効期限: 2016年11月11日

合計運賃額
(FARE/CHARGE (TAXINCL))

¥ 2 2 , 6 9 0 (ご搭乗済み区間も含まれます)

<ご案内>

- ・座席指定がお済みの場合は、空港でのチェックインが不要な「スキップサービス」がご利用いただけます。保安検査場横に設置の読取り機に本書右下の2次元バーコードをかざして、直接搭乗ゲートへお進み下さい。(幼児有りの場合や、行程、運賃種別によってはご利用いただけない場合もございます。)
- ・座席指定がお済みでない場合は、自動チェックイン機で「確認番号」と「予約番号」を入力してeチケットお客様控をお受け取り下さい。右下の2次元バーコードもご利用いただけます。(一部運賃を除く)
- ・ご予約を変更された場合は、本書記載の内容と異なる場合がございますのでご注意ください。
- ・ご搭乗の際、お預けになる手荷物がある場合には航空会社カウンターにてお手続き下さい。ご出発時刻15分前までに保安検査場を通過し、10分前までに搭乗ゲートへお進み下さい。
- ・表示されている出発時刻については、変更となっている場合がございますので、ご出発前に再度ご確認ください。
- 払戻は、航空券の有効期間内および有効期間満了の翌日から起算して10日以内に限り承ります。
- 本控に記載の運賃に関する変更、払戻の条件は別に定める規則に則ります。
- 当社の旅行条件書に記載されていない事項については、当該航空会社の国内運送約款に則ります。

発行日 2016年 9月26日
受付番号 HLX34B-01(0001256)
取扱販売店 2 2 3 2 J N 仙台

【販売店使用欄】

PNR:PSWQP TKT:W5LWCO JTBTKT:1.00005
OCR:1.1010137788383010

再

手続き時・搭乗時は、右の2次元バーコードをかざして下さい。
尚、2次元バーコードは当旅程にのみ有効です。



領 収 書 等 整 理 票

区 分			※該当する区分に○印
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

領 収 証

新政会

様 No. _____

★ 715,000 -
 但 視察資料 受入費
 28年11月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

一般社団法人 海士町観光協会
 代表理事 中村 等 光
 島根県隠岐郡海士町大字福井1365番地5



領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

領 収 書 等 整 理 票

区 分		※該当する区分に○印	
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費	

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄



※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

新政会政務調査報告書

調査日：平成28年11月10日

調査先：島根県隠岐郡海士町

報告者：會田一男

財政破綻直前、少子高齢化、超過疎に悩む島の海士町がV字回復を実現半ばにある。

町長をはじめ議員さらには町職員の給料削減まで行い、町民と共に危機感を共有し、職員には危機離脱の提案を求めている。

町長自らのトップダウンではなく町職員が自発的に提案できるよう誘導し、補助金を有効に活用し町の持ち出しが0となる公設民営化といった前例にとらわれない事業を行っている。

教育としても高等学校が廃校直前になりこのままでは若者がすべて出て行ってしまうことになるので島留学(島根留学)すなわち日本全域からの募集に切り替え1学年2クラスを確保しその50%は島外からの生徒である(寄宿舍、里親制度あり)。

魅力は地域学と進学率、目標は仕事を創れる人間を作るであり島に戻って仕事を創造してもらうことを目標としている。

中学校は1校であるが、小学校は学校が無くなると地域が寂れるという理由で2校を維持している、また若者の定住促進のための住宅や保育支援にも力を入れている。

福祉は介護オンリーでなく働く福祉(農福連携)も行っている。

海士町のロゴマーク「ないものはない」、無いと有るとの2つの意味があり無いものは無いけど生きるために必要なものは充分あるとの意気込みが伝わってくる。

ないないと言いながら自分たちの知らない魅力があることを発見することが必要。

未だ道半ばであるが10を超える起業家が法人経営を開始し町職員の給与も元に戻しモチベーションが下がらないように努力している、3月議会に提出される予算書を見れば新しい事業提案あったかどうか一目瞭然だという。

この海士町の取り組みには腹を括った半端でない意気込みを感じた、過疎に悩む郡山市周辺地区において参考にすべきところがたくさんあると思ったし、危機感の共有と自ら行動することが必要と思った。

提案を潰すのではなく如何に引き出すかに我が郡山市の将来も掛かっていると感じた。

以上

■9月25日、後鳥羽院和歌大賞表彰式をマリンポートホテルにて、冷泉家による披露(ひょうり)の座を隠岐神社にて行います。お問い合わせは海士町観光協会まで。08514・2・0101



海士町のロゴマーク が決まりました。

このたび海士町は、‘海士らしさ’を表現する
ロゴマークを決定しました。

キーワードは、『**ないものはない**』。

これに合わせて職員名刺や職員証、役場用
封筒のデザインも変更し、「これは何？どうい
う意味？」とコミュニケーションを生み出すよう
デザインに一新。新ロゴを使った大胆なPRポ
スターも、町内の一部に貼り出し始めました。

この『ないものはない』という言葉は、①**無くてもよい**、②**大事なことはすべてここにある**、という**2重の意味をもちます**。離島である海士町は都会のように便利ではないし、モノも豊富ではありません。しかしその一方で、自然や郷土の恵みは潤沢。暮らすために必要なものは充分あり、今あるものの良さを上手に活かしています。『ないものはない』は、このような海士町を象徴する言葉、島らしい生き方や魅力、個性を堂々と表現する言葉として選ばれました。

地域の人どうしの繋がりを大切に、無駄なものを求めず、シンプルでも満ち足りた暮らしを営むことが真の幸せではないか？何が本当の豊かさなのだろうか？東日本大震災後、日本人の価値観が大きく変わりつつある今、素直に『ないものはない』と言ってしまう幸せが、海士町にはあります。

このロゴは、役場の若手職員チームが半年以上、14回の白熱した会議で検討し、ポスターは地産地商課が制作しました。デザインは、海士名物「島じゃ常識・さざえカレー」のパッケージも制作した著名デザイナー、梅原真氏です。今後このポスターは島内外で使用する予定です。【問い合わせ】総務課 08514-2-0111

島根農政事務所よりご連絡

島根農政事務所は、農林水産省の9月1日の組織再編により「松江地域センター(浜田支所)」になりました。これにより、地域第二課(出雲市)は松江地域センターに統合されました。再編後の松江地域センターでは、戸別所得補償制度等の農業経営の安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保等の業務を行います。

- 松江地域センター
【Tel】0852-24-7311
- 松江地域センター(浜田支所)
【Tel】0855-22-0980

★詳細は中国四国農政局 HP まで
http://www.maff.go.jp/chushi/kikouzu/saihen_info.html

人気の産直ショップ「しゃん山」で話題の商品を紹介！

こちら しゃん山



今回紹介するのは、隠岐牛のスジをふんだんに使った「肉味噌」です。地元食材にこだわり、海土産の米、大豆、牛スジ、そして海士乃塩を使用。時間をかけて煮詰めることで、隠岐牛の旨みがぎゅっと凝縮された逸品です。7月に初登場した時にはあっという間に完売し、このたび待望の再発売となりました。

レタスで巻いたり、おにぎりの具や炒め物にも使えますが、しゃん山の青木さん曰く「温かい白いご飯に載せるのが最高！隠岐牛の脂が溶け、旨みがじわっと広がりますよ」。

今回も完売必至なのでお早めに！おみやげにもオススメです。ノーマルタイプと唐辛子入りの2種類で、1瓶 680円(税込)。

海士町創生総合戦略・人口ビジョン【概要版】

《海士チャレンジプラン》

平成27年10月30日

はじめに

海士町では、『このままでは無人島になる』との強い危機感のもと、『ないものはない』の精神で、島の自立に向けた多くの挑戦を続けてきた。その姿が島の魅力となり、多くの交流と更なる挑戦を生み出している。この輝きの連鎖を絶やさぬため、次世代のまちづくりに対する挑戦への機運を取り入れ、住民との共創による『意志ある明るい未来』へと繋いでいく「海士町創生総合戦略・人口ビジョン(海士チャレンジプラン)」を策定した。

創生戦略Ⅰ：だれもが地域に愛着を持ち、生き生きと暮らせる交流盛んなまちづくり

《目指す島の姿》

魅力ある伝統文化や自然豊かな暮らしの中で、誰もが生き生きと活躍できる島
地域ぐるみで見守り、子どもから高齢者まで笑顔あふれる島

具体的な施策(抜粋)

- ☆古民家を活用した交流・合宿所の整備
- ☆「森のようちえん」構想の推進
- ☆福祉魅力化コーディネーターの配置
- ☆町営住宅の払い下げの拡充
- ☆不動産市場の創生
- ☆景観に配慮した生活基盤の整備や既存施設の修繕

重要業績評価指標(KPI)

- ★5年間の出生数：74人(2010~14) → 85人(2015~19)
- ★あまマーレや自然村でのイベント：年200件以上(現状100件)
- ★福祉の人材確保数：5年間で35人以上
- ★福祉系インターン受入れ数：12人(2014) → 24人(2020)
- ★払い下げの町営住宅の数：2020年までに10棟
- ★耕作農地の面積：158ha(2015) → 165ha(2020)
- ★耐震岸壁の整備率：0%(2015) → 100%(2020)

創生戦略Ⅱ：魅力ある海士をつくるために挑戦するひとづくり

《目指す島の姿》

島内外の交流を通じて地域の魅力づくりに挑戦する人が集まる島
グローバルな未来の担い手を輩出する魅力ある教育の島

具体的な施策(抜粋)

- ☆創業・継業支援センターの創設
- ☆身近な課題と小さな挑戦のマッチング
- ☆図書館における郷土史コーナーの新設や郷土史資料のデジタル化
- ① ☆海士人間力大学の創設
- ① ☆JICAや隠岐世界ジオパーク推進協議会との連携による海外交流の促進
- ② ☆教育魅力化コーディネーターの小中高校への配置
- ② ☆小中学校生の島留学・教育移住の受け入れ

重要業績評価指標(KPI)

- ★まちづくりワークショップ・カフェ等の数
：年間12回以上の開催
- ★上記により、実際に動き出したプロジェクトの数
：5年間で10件以上
- ★大学生・企業・外国人の研修・インターンの受け入れ数
：20件(2014) → 30件(2020)
- ★島外で実施される海士関係のイベント数
：年間10件以上
- ★小中学生の教育移住の世帯数
：2世帯(2015) → 5世帯(2020)

創生戦略Ⅲ：地域の資源を生かし自立を目指すしごとづくり

《目指す島の姿》

海士の地域資源や人材を活用した経済活動で自立している島

自立した経済活動により田園・漁村の風景を守りつつ、新たな文化を創り上げる島

具体的な施策(抜粋)

- ☆隠岐神社周辺のリノベーション(改装)
- ☆「島食の寺子屋プロジェクト」の推進
- ☆「離島キッチン」として都内で売り出す
- ☆隠岐世界ジオパークの拠点整備
- ☆未活用の海土産食材の加工品開発
- ☆海士のブランド米の開発
- ☆「浜の活力再生プラン」の実行
- ☆CAS施設強化や食品衛生国際規格取得
- ☆未利用木材を燃料とした木質ボイラーの導入やハウス栽培の実証実験
- ☆建築関係の免許等の資格取得支援

重要業績評価指標(KPI)

- ★観光客のリピーター率
: 毎年度上昇させていく ※調査方法等検討中
- ★海士町観光協会の取扱い宿泊数
: 3,000泊(2014) → 10,000泊(2020)
- ★ブランド米作付面積: 5年間で10ha
- ★農林水産物の新規加工商品開発数: 5年間で20品目
- ★隠岐牛出荷頭数: 162頭(2014) → 288頭(2020)
- ★水産業の売上: 432百万円(2014) → 454百万円(2020)
- ★木質ボイラーの新規導入数: 0ヶ所(2014) → 2ヶ所(2020)
- ★建設業登録をしている島内の建築事業者数
: 2業者(2015) → 5業者(2020)

総合戦略の成果目標

- ★0歳児から18歳の子どもの数 376人(2015)→412人(2020)
- ★転入者一転出者(社会移動) 5年間で88人以上
- ★介護を要しない高齢者の割合 80%以上を維持(現状85%)
- ★一次産業の新規従事者 5年間で20人以上
- ★海士町幸福度 5年後に現状より上昇※
- ★レジリエンス(しなやかさ)指数 5年後に現状より上昇※

※調査方法等検討中

基本目標



人口ビジョン(上記の創生戦略を実施することにより目標の人口を達成する)

	2010年 【国勢調査】	2040年 【なりゆきの未来】	2040年 【総合戦略の目標】	
総人口	2,374人	1,416人	2,475人	合計特殊出生率 : 2.0(年20人以上) 転出率 : 3.0% 転入者(Uターン) : 年間100人程度
生まれる子どもの数	11人	8人	25人	
生産年齢人口	1,201人	624人	1,309人	
高齢化率	39%	46%	33%	

おわりに

今回の「海士チャレンジプラン」は、住民・役場職員の若手有志による「明日の海士をつくる会」がとりまとめた「あすあまチャレンジプラン」に基づき策定されたものである。総合戦略を策定する過程で、当メンバーはまちづくりを他人事ではなく自分事として捉えるようになり、次なる挑戦への覚悟を決めている。こうした次世代の動きが町全体へと広がっていくことで、海士町の『意志ある明るい未来』が実現する。

まちづくりの漕ぎ手は町民一人ひとりである。それぞれが「やる気」と「本気」をもち、弛まぬ挑戦による「輝きの連鎖」を続けていくことで、これまで同様、海士町の強い推進力を生み出していく。

海士町創生総合戦略 人口ビジョン

《海士チャレンジプラン》

平成27年10月30日
海士町

ないものはない～離島からの挑戦

～最後尾から最先端へ～

町政の経営指針『自立・挑戦・交流』～人と自然が輝き続ける島に～



家督山(あとどさん)から望む菱浦港



『なくてよい。
大事なことは
すべてここにある。』
海士町の生き方を発信する
ロゴマークです。



海士町は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています
(2009.10.6)

おきのくに あまちょう
【隠岐国・海士町】

(H27.4.1 改)

松江市の空き家対策

歴史まちづくり部 建築指導課

【空き家の現状】

現在の少子高齢化、人口の減少、良好な生活環境への意識の高まり等に伴い、適正な管理がされないことにより、地域住民の生活環境に影響を及ぼすなどの問題が発生・増加しています。この中で、特に近年空き地・空き家の増加が深刻化しており、全国的な問題として顕著化しています。

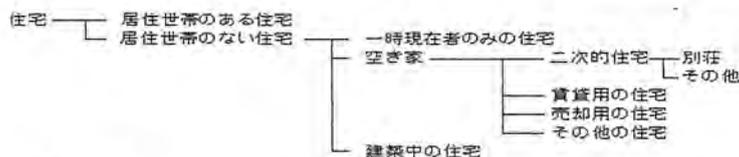
平成 20 年総務省の住宅・土地統計調査によると、空き家数は 757 万戸でしたが、平成 25 年の同調査速報値によれば 820 万戸と 63 万戸増加し、空き家率についても 0.4%増加して 13.5%に達しており、対策が急務とされています。

松江市においては、平成 25 年住宅・土地統計調査によると 13.4%で、全国とほぼ同様の空き家率となっています。空き家の総数は 12,630 戸で、その内別荘・賃貸用・売却用のものを除いた一戸建て住宅については、4,400 戸あるとされています。

【H25 年 住宅・土地統計調査】

※H26. 10. 30 公表

	戸建		共同住宅		計	
		腐朽破損		腐朽破損		腐朽破損
二次的住宅	210	30	320	50	530	80
賃貸用の住宅	230	100	5,440	1,220	5,660	1,320
売却用の住宅	360	80	100	0	460	80
その他の住宅	4,400	1,830	1,580	510	5,980	2,340
計	5,200	2,040	7,440	1,780	12,630	3,820



※その他の住宅・・・人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

○松江市空き家を生かした魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進の推進に関する条例

平成23年9月30日
松江市条例第94号

(目的)

第1条 この条例は、空き家の適正な管理及び活用促進に関し、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定めることにより、安全で良好な景観及び住環境を確保し、もって魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) まちなか 松江市中心市街地活性化基本計画(平成20年7月9日認定)に定める中心市街地をいう。
- (2) 空き家 現に人が使用していない建物又は人が使用していない建物と同様の状態にあるものをいう。
- (3) 市民等 市内に居住し、若しくは滞在し、又は通勤し、若しくは通学する者及び空き家の所有者をいう。

(基本理念)

第3条 市、市民等及び事業者は、市内に適正に管理されない空き家が増えることにより、防犯上、景観上又は環境上多くの社会的問題が生じ、まちの活気が失われることを認識し、空き家の適正な管理又は有効な活用促進を図り、誰もが住みたくなり、又は訪れたい魅力あるまちづくりを推進しなければならない。

2 特に住宅が密集し、狭い道路が多いまちなかにおいては、適正に管理されていない空き家が周辺の環境を乱し、又は近隣の住民に迷惑を及ぼす等まちなかの空き家が抱える課題の解決に向け、市、市民等及び事業者の相互の理解及び協力のもと空き家を有効に活用し、賑わいのあるまちづくりを実現するためまちなか居住促進を推進しなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進の推進に関し必要な施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

- 2 市は、関係行政機関と連携し、魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進に関する市民等及び事業者の意識の啓発を行わなければならない。
- 3 市は、市民等又は事業者が実施する魅力あるまちづくり及びまちなか居住促進の推進に関し必要な支援を行うよう努めなければならない。

(市民等の責務)

第5条 市民等は、基本理念にのっとり、地域の良好な住環境の維持又は保全に努めるとともに、市が実施する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その社会的責任を自覚し、その所有し、又は管理する建物その他の工作物を適正に管理するとともに、自らの責任と負担において必要な措置を講じ、市が実施する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(空き家の管理)

第7条 空き家の所有者又は管理者(以下「空き家の所有者等」という。)は、当該空き家が次の各号のいずれかに該当する状態にならないよう、常に空き家を適切に管理しなければならない。

- (1) 建物の老朽化が著しく倒壊のおそれがあること。
 - (2) 自然現象により建築物が飛散すること。
 - (3) 廃棄物の不法投棄場所になること。
 - (4) 病害虫又は悪臭の発生場所になること。
 - (5) 野犬又は野良猫の住家になること。
 - (6) 火災の予防上危険な場所になること。
 - (7) 青少年の非行行為の防止上好ましくない場所になること。
 - (8) 交通の障害になること。
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、良好な景観及び住環境を著しく損なうこと。
- 2 空き家の所有者等は、当該空き家の敷地内に繁茂した雑草、枯草又は投棄された廃棄物を除去し、当該敷地内への廃棄物の不法投棄を防止する措置を講ずる等、近隣住民の生活環境及び安全を阻害しないよう、常に敷地内を適切に管理しなければならない。

3 市長は、空き家の所有者等に対し、空き家の有効活用に必要な支援を行うことができる。

(まちなかの居住促進)

第8条 市長は、特に住宅が密集し、狭あいな道路が多いため適正に管理されていない空き家が周辺環境を乱し、又は近隣の住民に迷惑を及ぼしているまちなかにおいて、重点的に空き家の適正管理及び有効活用を推進し、まちなかの居住促進に努めるものとする。

(まちなかの空き家有効活用促進)

第9条 まちなかの空き家の所有者等は、当該空き家を、第三者への賃貸又は店舗、地域交流拠点若しくは体験施設等としての整備等により積極的に有効活用するよう努めるものとする。

2 市長は、前項の規定により空き家を有効に活用した居住促進又は店舗整備等まちなかの賑わいづくりを行う者に対し、必要な支援を行うことができる。

(空き家管理違反者に対する指導)

第10条 市長は、第7条第1項又は第2項の規定に違反している者に対し、近隣住民の生活環境及び安全を著しく阻害するおそれがあると認めるときは、管理方法の改善その他必要な措置を講ずるよう指導することができる。

(勧告)

第11条 市長は、前条の規定による指導にもかかわらず、当該空き家に係る適正な管理がなされない場合は、その空き家の所有者等に対し、期限を定め、講ずべき措置を勧告することができる。

(公表)

第12条 市長は、前条の規定により勧告をした場合において、勧告を受けた者が正当な理由なく当該勧告に従わないときは、次に掲げる事項を公表することができる。

(1) 勧告に従わなかった者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)

(2) 勧告の対象である空き家の所在地

(3) 勧告の内容

(4) その他市長が必要と認める事項

2 市長は、前項の規定により公表をしようとするときは、あらかじめ、当該公表に係る所有者等に意見を述べる機会を与えた上で、第19条の松江市空き家審議会の意見を聴かなければならない。

(措置命令)

第13条 市長は、第11条の勧告に従わない者に対し、必要な措置を講ずるよう命ずることができる。

(立入調査)

第14条 市長は、この条例の施行に必要な限度において、職員に必要な場所に立ち入らせ、調査をさせることができる。

2 前項の規定により立入調査をする者は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

3 第1項の規定による立入調査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(警察その他の関係機関との連携)

第15条 市長は、空き家の管理不全な状態を改善するために必要があると認めるときは、警察その他の関係機関に協力を求めることができる。

(個人情報の取扱い)

第16条 市長は、空き家の適正な管理に必要な措置を講ずる場合で必要と認めるときは、個人情報を収集したときの目的にかかわらず、当該個人情報を利用し、又は警察その他の関係機関に提供することができる。

(代執行)

第17条 市長は、第11条の規定による勧告及び第13条の規定による命令を受けた者が、当該勧告及び命令に従わない場合において、他の手段によってその履行を確保することが困難であり、かつ、その履行を放置することが著しく公益に反すると認められるときは、行政代執行法(昭和23年法律第43号)の定めるところにより自ら義務者のなすべき行為をなし、又は第三者をしてこれをなさしめ、その費用を当該違反者から徴収することができる。

2 市長は、前項の規定により行政代執行法に基づく措置を行おうとするときは、第19条の松江市空き家審議会の意見を聴かなければならない。

(緊急安全代行措置)

第18条 市長は、空き家が緊急に危険を回避する必要がある状況にあり、かつ、当該空き家を放置することが公益に反すると認められる場合は、当該危険を回避するために必要と認める最低限度の応急措

置(以下「緊急安全代行措置」という。)を講ずることができる。

- 2 市長は、緊急安全代行措置を講ずる場合は、あらかじめ、空き家の所有者等の同意を得なければならない。ただし、所有者等を確知することができない場合は、この限りでない。
- 3 前項ただし書の場合においては、市長は、あらかじめ、次条の松江市空き家審議会の意見を聴いた上で、当該空き家の所在地、緊急安全代行措置の実施概要及び概算費用を公示しなければならない。
- 4 市長は、緊急安全代行措置を講じたときは、当該措置に係る費用を空き家の所有者等から徴収するものとする。

(空き家審議会)

第19条 市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議するため、松江市空き家審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- (1) 第12条第2項、第17条第2項及び前条第3項の規定により審議会の権限に属せられた事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、空き家の適正な管理に関し、市長が必要と認める事項
- 2 審議会は、委員7人以内で組織する。
 - 3 委員は、学識経験を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、市長が任命する。
 - 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(罰則)

第21条 第13条の命令に従わず、必要な措置を講じなかった者は、5万円以下の過料に処する。

附 則

この条例は、平成23年10月1日から施行する。ただし、第16条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月26日松江市条例第21号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- (罰則の適用に関する経過措置)
- 2 この条例の施行の日から平成26年9月30日までの間、まちなか以外において、改正後の第13条の命令を受けた者に対しては、改正後の第21条の規定は、適用しない。

新政会政務調査報告書

調査日平成二十七年十一月十一日

調査先 鳥根県松江市

報告者 折笠 正

空き家の現状は少子高齢化、人口の減少、良好な生活環境への意識の高まりに伴い、空き家の増大が深刻化しており、全国的な問題として顕著化している。空き家率についても6%に達しており、対策が急務とされている。松江市においても全国とほぼ同様の空き家率13%に達している。

空き家になる要因には様々な事情があると考えられますが、空き家を適正に管理されない状態が多く、そのことにより、周辺環境への影響等が発生するため、空き家対策が必要である。そこで

松江市においては平成二十六年の議会において条例の改正を行い、公表、緊急安全代行措置、空き家審議会の設置など管理不足な空き家への対策の強化促進を図っている。又平成二十七年五月二十六日には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、松江市においても法律に基づいた対策を進め、空き家等対策計画を平成二十八年度より策定を予定している。

このように松江市の取り組みは市の責務
市民等の責務、事業者の責務を明確にし
基本理念である魅力あるまちづくりを推進して
いる事を参考にしたい

以上

会派名

新政会

支出調書

代表者	経理責任者	起案者
		新政会

区分	事由	費目				金額		小計
1	調査研究費 1/9~1/11 海士町 松江市 行政調査旅費の精算 交通費	交通費	4060	旅費	9750	自動車燃料費		13810
		資料作成費		調査委託費		振込料		
2	研修費	会場費		講師謝金		出席者負担金・会費		
		交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		食糧費		振込料		
3	広報費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		広報誌(紙)		報告書等印刷費		
		送料(折込料含む)		ウェブページ掲載代		茶菓子代		
		振込料						
4	広聴費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		茶菓子代		振込料		
5	要請・陳情活動費	交通費		旅費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
6	会議費	会場費		交通費		自動車燃料費		
		資料作成費		振込料				
7	資料作成費	印刷製本費		翻訳料		筆耕料		
		振込料						
8	資料購入費	法規追録代		参考図書代		新聞雑誌等購読料		
		有料データベース等利用料		振込料				
9	人件費	賃金		社会保険料等		振込料		
10	事務所費	備品購入費		事務機器等リース代		消耗品等事務費		
		印刷代		振込料		配送手数料		
11	通信運搬・自動車燃料費	電話料等(按分)		郵便料等		自動車燃料費(按分)		
		その他						
使用者	新政会	ⓐ 支出年月日	29年3月31日	現金出納簿 支出番号	40	合計	13810	円

支出明細書兼支出証明書

支出番号 40

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		交通費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費(郵便料等)				
支出目的 (支出事由)	11/9~11/11 海士町、松江市行政調査時交通費				
内 容	悪天候により欠航となった乗車予定のレインボージェットにかわり乗船することとなったフェリー等の出発時刻に間に合うよう利用したタクシー料金。(変更前後の行程は別添のとおり)				
支出年月日	支 出 先		支 出 金 額		
28年11月9日	米子第一交通(株)		4,060 円		
上記のとおり支出します。					
議員氏名					新政会 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

米子空港から境港港まで592分

新政会様
領収書

平仄ご乗車ありがとうございます

2016年11月9日

料金 2080円

内訳

運賃 2080円
障害者割引 円

車両番号 0116

米子第一交通(株)

米子市両三柳 840-3
TEL 0859-24-2175
本社 0859-48-0550

新政会様
領収書

毎度ご乗車ありがとうございます

2016年11月9日

料金 1980円

内訳

運賃 1980円
障害者割引 円

車両番号 0115

米子第一交通(株)

米子市両三柳 840-3
TEL 0859-24-2175
本社 0859-48-0550

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

平成28年度 新政会 行政調査行程表

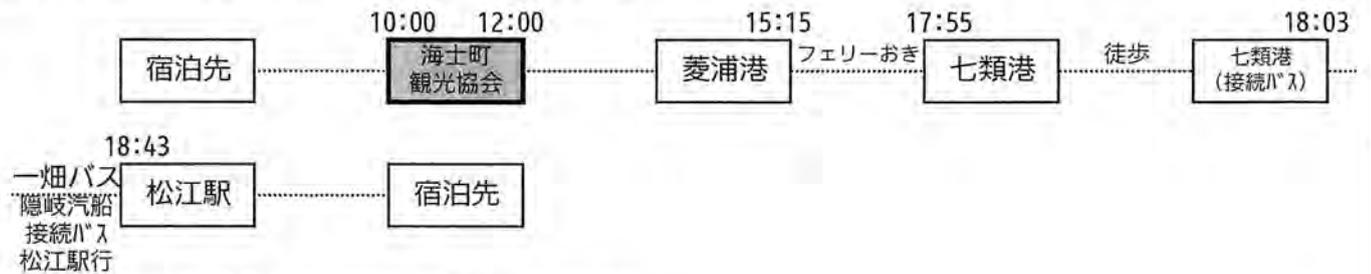
(変更後)

1 行程

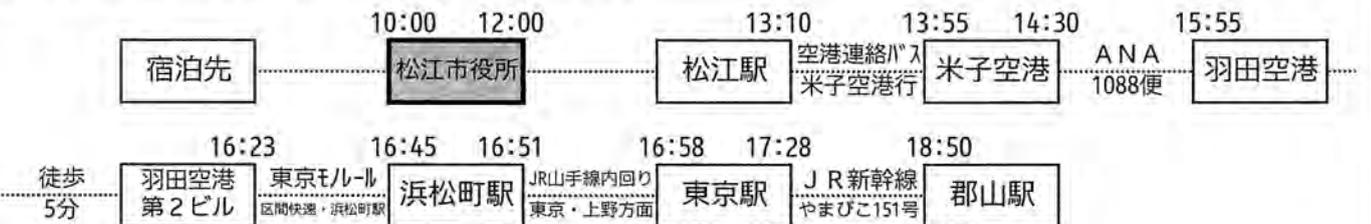
□ 1日目：11月9日(水)



□ 2日目：11月10日(木) 【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日(金) 【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員 (会長)
石川 義和 議員
栗原 晃 議員
折笠 正 議員
會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会 (11月10日)
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所 (11月11日)
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会【 様】 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課【 様】
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

平成28年度 新政会 行政調査行程表

(変更前)

1 行程

□ 1日目：11月9日(水)



□ 2日目：11月10日(木) 【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日(金) 【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員 (会長)
 石川 義和 議員
 栗原 晃 議員
 折笠 正 議員
 會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会 (11月10日)
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン 《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所 (11月11日)
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会 [] 様】 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課 [] 様】
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

支出明細書兼支出証明書

支出番号 40

区 分				※該当する区分に○印	費 目 名
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費		旅費 ※該当する支出費目を記入
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費		
10 事務所費	11 通信運搬・自動車燃料費（郵便料等）				
支出目的 （支出事由）	支出番号22で支出した行政調査時旅費の行程変更に伴う不足額の支出 【変更理由】 悪天候により乗船予定のフェリーが変更となったことに伴い、行程が変更となった。				
内 容	正当額 632,750円				
	既支出額 623,000円				
	不足額 9,750円				
支出年月日	支 出 先			支 出 金 額	
年 月 日				円	
上記のとおり支出します。					
				議員氏名	新政会 

領収書及び料金内訳明細書等貼付欄

※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。
 ※欄内に貼付できない場合は、別記第11号様式「領収書等整理票」に貼付してください。

平成28年度 新政会 行政調査行程表

(変更後)

1 行程

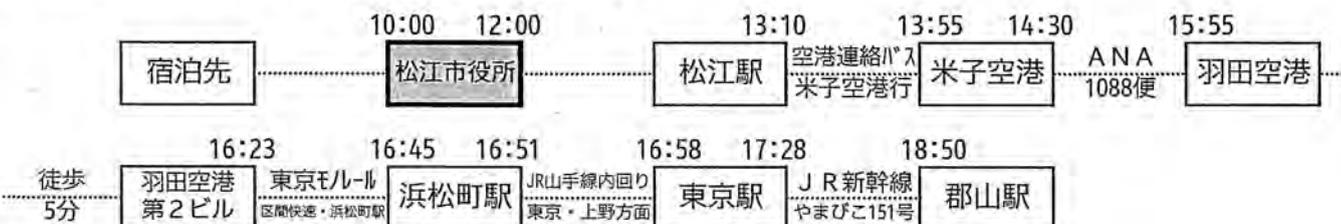
□ 1日目：11月9日(水)



□ 2日目：11月10日(木) 【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日(金) 【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員 (会長)
石川 義和 議員
栗原 晃 議員
折笠 正 議員
會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会 (11月10日)
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン
 - 《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所 (11月11日)
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会 [] 様】 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課 [] 様】
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

(変更後)

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、栗原 晃、折笠 正、會田一男
 日程 : 平成28年11月9日(水)～11月11日(金)
 行先 : 島根県隠岐郡海士町(島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5)
 松江市役所(島根県松江市末次町86)

1日目
11/9(水)

郡山駅	東 京 駅	浜 松 町 駅	羽田第2空港ビル	羽 田 空 港	米 子 空 港	米 子 空 港 (タクシー)	境 港
JR新幹線 やまびこ 128号 226.7	JR京浜東北 根岸線快速 大船行 3.1	東京モル 空港快速 羽田空港 第2ビル行 65.9	徒歩	ANA 1087便 776.0	徒歩		
運賃	4,000	490		21,490			25,980
急行料金	3,680						3,680
グリーン	3,090						3,090
実費							0

境 港	別 府 港	菱 浦 港					
隠岐汽船 フェリー しらしま 81.5	島前 町村組合・ いそかぜ 9便 3.3						
運賃	7,980	300					8,280
急行料金							0
グリーン							0
実費							0

2日目
11/10(木)

菱 浦 港	七 類 港	七 類 港	松 江 駅				
フェリーおき 103.9	徒歩	一畑バス 隠岐汽船 接続バス 松江駅行 25.0					
運賃	7,980		1,000				8,980
急行料金							0
グリーン							0
実費							0

3日目
11/11(金)

松 江 駅	米 子 空 港	羽 田 空 港	羽田第2空港ビル	浜 松 町 駅	東 京 駅	郡 山 駅	
空港連絡 バス・米子 空港行 22.9	ANA 1088便 776.0	徒歩	東京モル 区間快速 浜松町行 17.8	JR山手線 内回り 東京・上野 方面 3.1	JR新幹線 やまびこ 151号 226.7		
運賃	990	22,690	490	4,000			28,170
急行料金					3,680		3,680
グリーン					3,090		3,090
実費							0

交通費	84,950		84,950	11/9悪天候によりレイホー・ジェット欠航のため、 フェリーしらしま及びいそかぜ9便を利用。
日当	3,000 ×	3日 =	9,000	
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600	
視察受入費	3,000		3,000	
合計			126,550円	

× 5人 = 632,750円

平成28年度 新政会 行政調査行程表

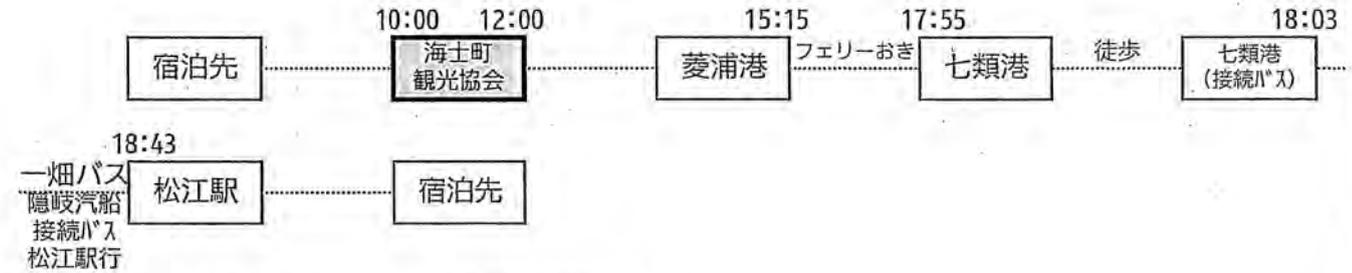
(夜更前)

1 行程

□ 1日目：11月9日(水)



□ 2日目：11月10日(木) 【島根県海士町】



□ 3日目：11月11日(金) 【島根県松江市】



2 人員 5名

遠藤 敏郎 議員 (会長)
 石川 義和 議員
 栗原 晃 議員
 折笠 正 議員
 會田 一男 議員

3 調査内容

- 島根県隠岐郡海士町観光協会(11月10日)
 - ・海士町創生総合戦略・人口ビジョン 《海士チャレンジプラン》について
- 島根県松江市役所(11月11日)
 - ・空き家を生かしたまちづくりについて

4 連絡先

- 海士町議会事務局
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字海士1490 電話08514-2-1828
- 一般社団法人 海士町観光協会 [] 行政視察受入れ担当
〒684-0403島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5 電話08514-2-0101
- 松江市議会事務局議事調査課 [] 様
〒690-8540島根県松江市末次町86 電話0852-55-5432

5 その他

行政調査旅費計算書

会派名 : 新政会
 参加議員 : 遠藤敏郎、石川義和、栗原 晃、折笠 正、會田一男
 日程 : 平成28年11月9日(水)～11月11日(金)
 行先 : 島根県隠岐郡海士町(島根県隠岐郡海士町大字福井1365-5)
 松江市役所(島根県松江市末次町86)

1日目
11/9(水)

郡山駅	東 京 駅	浜 松 町 駅	羽田第2空港ビル	徒歩	羽田 空 港	ANA 1087便	米 子 空 港	連絡バス 七類港駅	七 類 港 駅	徒歩	七 類 港
JR新幹線 やまびこ 128号	JR京浜東北 根岸線快速 大船行	東京モルル 空港快速 羽田空港 第2ビル行									
226.7	3.1	65.9				776.0		13.8			
運賃	4,000		490			21,490		570			26,550
急行料金	3,680										3,680
グリーン	3,090										3,090
実費											0

七 類 港	菱 浦 港										
隠岐汽船 レインボー ジェット											
103.9											
運賃	5,760										5,760
急行料金											0
グリーン											0
実費											0

2日目
11/10(木)

菱 浦 港	七 類 港	徒歩	七 類 港 駅	一畑バス 隠岐汽船 接続バス 松江駅行	松 江 駅						
フェリーおき											
103.9				25.0							
運賃	7,980			1,000							8,980
急行料金											0
グリーン											0
実費											0

3日目
11/11(金)

松 江 駅	米 子 空 港	ANA 1088便	羽田 空 港	徒歩	羽田 空 港 第2ビル	東京モルル 区間快速 浜松町行	浜 松 町 駅	JR山手線 内回り 東京・上野 方面	東 京 駅	JR新幹線 やまびこ 151号	郡 山 駅
空港連絡 バス・米子 空港行											
22.9		776.0				17.8		3.1		226.7	
運賃	990	22,690			490			4,000			28,170
急行料金									3,680		3,680
グリーン									3,090		3,090
実費											0

交通費	83,000		83,000	
日 当	3,000 ×	3日 =	9,000	
宿泊費	14,800 ×	2泊 =	29,600	
視察受入費	3,000		3,000	
合 計			124,600円	× 5人 = 623,000円